

- (1) 本部報告
- (2) 三浦壽社
- (3) 合同特別委員法報告
- (4) 字の通り

(別副) 報告書の通り

議事

- (1) 全日本報告に附するは
- (2) 綱領・政令等の付
- (3) 粗約の付
- (4) 宣言の付
- (5) 協定に附する付
- (6) 大正執事の要旨の付

右の議事に付し、大正執事の要旨を

(1) 堂首、書記長と大正執事に於て獲得せよ。

(2) 宣言名と大正執事に付し。

(3) 總決議をなすに付し、合同には反対である

等々の意見が提出せられ、答へに「是れは是れと意見

し得ず、一時休憩をとり、各社代表者の

みの懸望を有する旨の結果

合同問題に付し、堂本部が執つた態度

には不満の旨が言及あるが、合同は立憲

の非難方針であるから、此の案に満足

し、本部の今後を懸念する期待し

堂本部一致合同大正に付す。